

やじうま議会ウォッチング

平成30年6月議会 「いつまでも緊張感のない議会」



今議会は、陳情2件、議員提出議案1件、町長提出議案7件審議。7名の一般質問。

緊張感のない議会が生み出す どうどう巡り答弁

平成25年に制定された二宮町議会基本条例第17条第1項には「議会は、二元代表制の下、町長等と緊張ある関係を保ちながら町長等の事務の執行監視及び評価を行う」とあり、第2項では「本会議の一般質問においては論点及び争点を明らかにするたぐに一問一答方式で行う。」と規定されています。

ところが、論点、争点は明らかにならず、答弁は現状説明に終始することがほとんどです。

また、条例第18条には町長等の政策形成過程説明の規定もあり、具体的に次の六つの事項を明らかにするように求められることが規定されています。
(1)政策等の背景、(2)他の自治体の類似する政策等との比較、

(3)総合計画等における根拠、位置づけ、(4)実施にかかる費用及び財源、(5)政策等の効果、(6)町民参加の有無とその内容

新庁舎整備については熊本地震の事例から庁舎整備を急がなくてはならないという理由から、決断しないことが無責任という答弁だけで議会は許してよいのでしょうか。これでは緊張ある関係は保てません。

緊張感のなさは、何の根拠もないのに消防予算を要望する議員や一般質問のなかで発言の内容にまちがいがあったとして訂正を求め議員もいたりすることに表れていると思います。緊張感のない議会がどうどう巡り答弁を生み出しています。

9月議会に緊張感を

現在の議員の任期4年うちの残りされた議会定例会は後1回だけです。9月議会は緊張感ある議会となるよう、議員一同精進すべきです。

こんな公職者にレッドカードを。



◇選挙公約を実現しようとしなくても平気な公職者

現二宮町長は、選挙公約を30件掲げ、1件実現。その1件も前町長時代から実施に向けて進んでいた事業です。何も実現しようとしなかったと言ってもよいでしょう。(お風ホームページ参照)

任期中の町長退職金の支払いは、神奈川県市町村職員退職手当組合が行い、町長退職金の廃止は組合の条例改正が必要で、できなかったとすることはおかしい。二宮町の予算編成をするトップは町長です。組合に退職手当の積み立てとして支払う負担金を町長の退職金を除いて減額するという方法もできたはずですが。

いずれにしても、議会での町長退職金廃止が実現できない理由の答弁は、町民が納得できる説明ではありません。自分の選挙公約をまったく実現できなくても平気なようにとれる現在の態度は、公職者として問題です。

◇議会で名誉棄損の違法行為をして再び公職者になろうとする人

今年3月に住民らが起こした名誉棄損の民事訴訟で「前町長の発言が原告への名誉棄損として違法行為を構成し、二宮町は賠償の責任を負うというべきである」と判決された当

事者の前町長が、再び公職者になろうとすることは大問題です。

賠償金を払ったからと言って、問題となった土地取引についての釈明も謝罪もきちんと行わないまま、町の行財政運営の批判と監視を行う重要な役割を担う議員になろうとすることは無責任極まりないと言えます。

◇職責を自覚せず、行政に安易に同調し、議員報酬を生活給として消費する議員

議会の使命は、「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」。この使命を完全に達成できよう議会の一員として懸命に努力することが議員の職責です。

議員報酬はその名の通り、あくまで報酬として支払われ、議員個人の生活を支えるための給金ではありません。

それなのに、行政の説明を鵜呑みにして独自の調査もせず深く議論もしないで、安易に行政に同調するのは議員としての職責を自覚せず、議員としての資質に欠けます。

そのうえ、自己を顧みず、当然の事として議員報酬を受け取り、生活費として消費している議員を財政逼迫した二宮町では必要としません。

	議員名(敬称省略)	質問概要	傍聴コメント
一般質問 6月6日(水)	前田憲一郎 <1期> 教育福祉常任委員会委員長	二宮町の健康づくり事業について どのような考え方・方針のもと、すべての町民の健康づくり、健康寿命の延伸について取り組んでいるのか。また、今後どのように取り組んでいくのか。 未病改善、子どもの健康づくり、保険指導における運動指導、障がいをお持ちの方の健康づくり、災害時における健康づくり、健康寿命の延伸にかけている予算	前田議員が健康づくりについて見識が深いのはわかりました。また、健康づくりの取組みが各担当課バラバラで、予算のほとんどは人件費で実質費用は少額なもの明らかにしました。しかし、肝心な体制づくり、町全体としての取組みは要望で終わり残念です。民間、地域に浸透させるために町が何を担うのか町長の考えも追及してほしかったです。
	桑原 英俊 <2期>	町民一人ひとりの安全・安心を守る為の災害と消防力について 1 町民・事業所の協働による防火・防災力の強化に対して現況と計画について 2 社会情勢の変化に対応するための消防力の強化について 3 大規模災害に対応できる危機管理体制の整備について	桑原議員は体調不良で声は嘎れ、歯切れも悪く、終了後早退。防火等の二宮町の現況や違反建築の公表など一般的な方策を説明させたのにとどまり、二宮町の課題は不明のまま。消防予算の増額を要望し、何故一般質問したのか疑問です。
	二宮 節子 <1期> 議会だより編集委員会副委員長	福祉避難所について 1 福祉避難所の普及啓発について 2 開設する手順は 3 要配慮者情報の把握は 4 福祉避難所への要配慮者の決定方法 5 福祉避難所における支援内容 6 要配慮者支援に係る避難訓練	具体的な先進事例もあげ、質問はわかりやすい。災害時の専門的な人材確保や福祉避難所への理解、要配慮者への周知など課題も明確になりました。しかし、行政の答弁を聴いていると統一の見解、段階的な展望がなく、今後に期待したいです。
	添田 孝司 <2期>	役場新庁舎整備計画について町は町民の声に耳を傾けよ 1 役場新庁舎整備を闇雲に急ぐ理由とは何か 2 役場新庁舎整備に関し今まで、そして現在も町民意見を求めない理由とは何か 3 災害時で庁舎が使えなくなった場合の事業継続計画は万全か 4 新耐震基準に満たない町内一般住宅の状況は把握しているか 5 一般住宅の基準を満たすための補強費用の補助は十分か、そして基準を満たす住宅の割合の目標は 6 新耐震基準に満たない地域集会施設もある。地域集会施設の再配置はどうするのか 7 役場新庁舎整備を前提とした財政見直しはできているか	答弁は質問意図とはそぐわず、堂々巡り。新庁舎整備を急ぎ打ち出した理由は、町民の安心・安全を守ることと利便性を図ることのためで、ここで町民の意見を聴き決断を先延ばしにすることは無責任であるという町長答弁は、普段の論旨と合わず、おかしい。財政見直しも立てないで、決断することの方が無責任。誰が決断したのかも不明のまま。せっかく財政推計をグラフ化し、財政見通しが立たないことを質問したのに答弁がぐらかされたのは迫力不足だからでしょうか。
一般質問 6月7日(木)	野地 洋正 <1期> 総務建設経済常任委員会委員長 議会だより編集委員会委員長	行政改革における町債削減、補助金見直しは進んでいるか 1 第4次行政改革大綱、推進計画の進捗について 2 具体的な取り組み「町債残高の計画的な削減」について 3 具体的な取り組み「補助金制度の抜本的な見直し」について 質問内容の一部を一般質問がすべて終了後に訂正発言	行革を町債削減と、補助金見直しの2つに絞って、質問はわかりやすかった。しかし、外部評価委員会を設置せず内部評価にとどまる、一般会計の町債削減の目的がまだ立たない、補助金の見直しも緒についたばかりという問題は山積しているのに要望で終わってしまっても良いのでしょうか。
	渡辺 訓任 <1期> 議会運営委員会副委員長	町道舗装補修計画の策定を求める 1 平成28年度に道路ストック総点検が実施されているが、この調査の概要と結果 2 道路舗装の更新にかかる費用は平成27年までに合計86億円が必要とされているが、その内容 3 道路補修実施に当たっての優先順位・基準 4 町道舗装補修計画の策定の考え 第7期介護保険事業計画の進捗と見直しを問う 1 地域包括ケアシステムの現状と事業期間中の見直し 2 在宅医療・介護連携の具体的な課題と対応 3 施設介護・通所介護の提供状況。待機者の状況や利用者負担 4 恒道会の経営改善の見込み	補修が必要な道路の現状写真や道路補修の考え方をグラフ化し予防型補修が低予算になることを示しながら質問。道路ストック総点検調査のデータはまとまっており、道路補修を優先して行う考え方もできており、何らかの町道舗装補修計画を町は作成することがわかりました。 生活支援コーディネーターが1名しかいない、在宅医療は医師会に委託されているなど課題も見受けられました。恒道会はまだ経営改善計画ができておらず、町はそれができるまで見守っているしかないようです。
	小笠原陶子 <5期> 副議長 議会基本条例推進委員会副委員長	一色小学校区地域再生協議会の評価と広報について 16つの部会の進捗状況と町の評価 2 町としてあらゆる機会を捉えて町民全体に当事業の理解を得る必要があるかどうか 3 特にコミュニティスクールと福祉協議会は、町がしっかり絵を書き、方向性を示してスタートすべきと考えるがどうか	一色小学校区地域再生協議会が発足して3年が過ぎて、町民全体にその内容が理解されていないことを問題視し、町全体での情報の共有化、観光協会の連携、費用対効果、モデルをどのように町全体に広げていくかを質問したが、具体的な答弁はひきだせませんでした。
質問しなかった議員	杉崎俊雄、善波宣雄、露木佳代、一石洋子、根岸ゆき子、柳川駅司、二見泰弘 (敬称省略・議長を除く・議席番号順)		



9月議会を楽しもう!

議会開催予定 9月7日(金)～10月1日(月)(会期 25日間)

しお風ブログも「議会ウォッチング」を発信。しお風ホームページ <http://shiokazecomcommunity.jimdo.com/> の「二宮を知りたい」の「二宮の課題」で「やじうま議会ウォッチング」のバックナンバーがご覧いただけます。

お問合せ まちづくり工房「しお風」神保智子 ☎090-3142-9358